

令和6年度 公立大学法人尾道市立大学
第3回定期理事会・経営審議会 議事要旨

1 日時 令和7年3月25日(火) 14時57分～15時30分

2 場所 尾道市立大学E棟1階120会議室

3 議事

- (1) 令和6年度第2次補正予算(案)について
- (2) 令和7年度予算(案)について
- (3) 公立大学法人尾道市立大学教職員の育児、介護休業等に関する規程の改正について
- (4) 公立大学法人尾道市立大学教職員の勤務時間、休暇等に関する規程の改正について
- (5) 公立大学法人尾道市立大学非常勤教職員就業規則の改正について

4 審議結果等

- (1) (第1号議案) 令和6年度第2次補正予算(案)について

【説明内容】

令和6年度第2次補正予算(案)について、説明。

【主な質疑と応答、意見】

- 入学金の減額であるが、来年度入学者の入学金でよいか、また、来年度の入学状況を教えていただきたい。
- 来年度新入生として迎える学生の入学金である。現時点の一般入試前期までで260名の入学者が決定しており、後期が終わり昨日現在で、経済情報学科が29名、日本文学科が4名、美術学科が13名のあわせて46名の入学手続きが完了している。現在306名で27日が手続き締切日であるので、まだ増える見込みではあるが、全体としては当初見込みよりは減るであろうと想定の下での減額である。
- 今年の志願者数はどのような状況であったのか教えていただきたい。
- 志願者数全体を比べると昨年度より30名ほど増えているが、一昨年度よりは140名ほど減っている。少子化という波もあるが、もう少し志願者数が増えないと経営的には厳しい状況である。

【審議結果】

第1号議案は、原案通り承認された。

- (2) (第2号議案) 令和7年度予算(案)について

【説明内容】

令和7年度予算(案)について、説明。

【主な質疑と応答、意見】

- 図書館整備費について、昨年度と比べて約 12 億円増額されている財源は、市の方から 9 億円、その他が大学の方からであると思われるが、特別運営費交付金がどの部分の財源か教えていただきたい。
- 特別運営費交付金は図書館建設費として交付を受けている。令和 6 年度は 2 億円、令和 7 年度については 11 億円を交付いただく予定で、あわせて 13 億円の交付をいただくことになる。目的積立金の取り崩しについては建物の費用の一部を充てることもあるが、寄付金とあわせ書架什器の費用に充てる。

【審議結果】

第 2 号議案は、原案通り承認された。

- (3) (第 3 号議案) 公立大学法人尾道市立大学教職員の育児、介護休業等に関する規程の改正について

【説明内容】

公立大学法人尾道市立大学教職員の育児、介護休業等に関する規程の改正について、説明。

【主な質疑と応答、意見】

特になし。

【審議結果】

第 3 号議案は、原案通り承認された。

- (4) (第 4 号議案) 公立大学法人尾道市立大学教職員の勤務時間、休暇等に関する規程の改正について

【説明内容】

公立大学法人尾道市立大学教職員の勤務時間、休暇等に関する規程の改正について、説明。

【主な質疑と応答、意見】

- 別表第 2 (第 16 条関係) の改正の形式について、12 頁の旧欄第 13 項と新欄第 12 項の条文が「略」となっているが、9 頁の内容と齟齬があるのではないかと。
- 項番号の変更のみで、条文に変更がなかったため「略」とした。

【審議結果】

第 4 号議案は、原案通り承認された。

(5) (第5号議案) 公立大学法人尾道市立大学非常勤教職員就業規則の改正について

【説明内容】

公立大学法人尾道市立大学非常勤教職員就業規則の改正について、説明。

【主な質疑と応答、意見】

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">●15 頁下から 11 行目「次のよう」は不要ではないか。○お見込みのとおりであるため、削除する。 |
|--|

【審議結果】

第5号議案は、原案の一部を修正することで承認された。

(6) その他報告事項等

特になし。

議事終了